

内部統制報告制度の適用初年度の実態をテーマに、第34回ディスクロージャー研究会議を開催

2009年7月28日(火)、砂防会館別館1階「利根」において、日本経営分析学会ディスクロージャー研究会議が主催し、プロネクサス総合研究所が事務局を務める、第34回ディスクロージャー研究会議が開催された。

青山学院大学大学院教授の町田祥弘氏を講師にお招きし、「内部統制報告制度の適用初年度の実態について」をテーマに、講演していただいた。(司会は同研究会議代表幹事の慶應義塾大学・黒川行治教授)

内部統制報告制度は2008年4月1日以降に開始する事業年度から順次適用されており、2009年6月末までに3月期決算である2,670社と決算期変更の2社が内部統制報告書を提出した。その開示された内部統制報告書及び内部統制監査報告書について、町田氏と当研究所が共同で分析を行った。講演では、共同でまとめた調査結果を用いながら報告が行われた。

今回の研究会議は、3月期決算企業の内部統制報告書提出期限から約1ヵ月しか経っておらず、タイムリーなテーマであったこともあり、多数の申込があった。当日は、学会関係者、企業実務担当者など395名が来場した。終了後のアンケートには「タイムリーな話題で参考になった」「初年度の反省、今後の内部統制の構築に役立つ」等の声が多く寄せられた。

講演要旨

はじめに町田氏は、「日本の上場企業は約4,000社あり、3月期決算の企業が約7割を占めている。したがって、3月期決算企業の動向を調査することで大方の状況を把握できる」と述べた。また、重要な欠陥を報告した企業が56社であった結果を受けて、かなり少ないという感想を述べ、その内容や少なかった背景についても分析することが、当研究の目的であると述べた。

本論は、提出状況、評価結果の記載状況、アメリカとの比較、重要な欠陥を報告した企業が少なかった背景、重要な欠陥を報告した企業の分析、次年度以降の課題という流れで進んだ。

内部統制報告書の提出状況では、提出遅延が3社と予想以上に少なかった点、任意提出も16社と少なかった点が指摘された。

評価結果の記載状況では、2,605社が内部統制が有効であると報告し、56社が重要な欠陥があり内部統制は有効でないとし、9社が評価結果を表明できないと記載したことを説明した。

アメリカとの比較では、町田氏が2004年度から調査・分析したデータをもとにして、アメリカにおける重要な欠陥を報告した会社数の変遷や、初年度の重要な欠陥の内容分類の日米比較について述べた。

重要な欠陥を報告した企業が少なかった背景に関して、次の3つの点を指摘した。①制度の実施までに十分な準備期間があったこと。②評価範囲が売上・売掛金・棚卸資産の勘定科目に限られていたこと。③金融庁から公表された追加Q&Aで「適切に決定された評価範囲の外から、後日、重要な欠陥に相当する事実が発見されたとしても、それをもって内部統制報告書を訂正する必要はない」と明記されたこと。以上の3点が、重要な欠陥を報告した企業の少なさに影響を与えたのではないかと考えられる。

重要な欠陥を報告した企業の分析では、重要な欠陥を報告した企業を資本市場別、業種別、担当監査法人別に分析を行ったが、まだサンプル数が少ないためもあり、目立った傾向はなかった。

次年度以降の課題では、①評価体制の見直し、②文書化から文書の内容の評価へ、③評価範囲/対象の適切な選定、④コスト対応、⑤リスク評価の展開について報告が行われ、次年度の内部統制を進めていくにあたっての方向性や留意すべき点などが示された。

町田氏は、まとめとして「内部統制報告制度は、内部統制の構築、運用・整備状況の評価、問題点の修正、再評価といったPDCAサイクルが企業の中で定着することが、重要な目的である」と強調し、講演を締めくくった。

なお、詳しい講演内容につきましては『ディスクロージャー研究 第33号』(2009年9月刊行予定)をご参照ください。